

平成27年度定期監査結果報告書

(平成27年10月5日~平成27年11月26日)

● 町長部局

1、総務課

- ① 地方交付税の合併算定替えに当り、健全な財政運営に努められたい。
- ② 基金の効果的な利用に努められたい。
- ③ マイナンバーの導入に向けて、全庁を挙げて情報流出の予防対策に万全を期されたい。

2、まちづくり推進課

学校跡地への企業誘致、空き家対策及び地域おこし協力隊を活用した移住・定住促進に努められたい。

3、税務住民課

町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税は、税務住民課の全職員の努力により、いずれも高い収納率となっている。今後とも、納期の周知などにより滞納の未然防止を図り、発生した滞納の早期徴収に努められたい。

4、健康福祉課

特定健診の受診率及び特定保健指導の指導率が向上しており、重症化予防、医療費の増加抑制に効果が見込まれる。今後とも、国民健康保険係とも連携して、受診率及び特定保健指導率の向上に努められたい。

5、住民課（三加和総合支所）

支所の総合窓口として多種多様な仕事がある。業務処理マニュアルを作成し、全職員が住民ニーズに対応できるように努められたい。

6、農林振興課、農業委員会

農地の集約化を図り、農業担い手確保の推進に努められたい。

7、商工観光課

雇用創造事業は雇用拡大に効果を上げている。今年度も雇用創出に努められたい。

8、建設課

- ① 町道西光寺中林線は中学生の自転車通学と小学校のスクールバスが通る道路であり、道路改良工事が行われている。工事の早期完了に努められたい。
- ② 簡易水道、下水道及び浄化槽の各特別会計は、毎年多額の繰入金が行われている状況にあることから、使用料に関する協議の場の設置が必要と思われる。

●教育委員会

1、学校教育課、社会教育課

- ① 奨学金の返済滞納については定期的に催告を行い、定期的な返済がない者については連帯保証人を含めて返済方法について協議する必要がある。
- ② 社会教育施設、体育施設、歴史文化施設等については、引き続き適切な管理に努められたい。

2、菊水地区の4小学校及び中学校

授業に必要な教育機器や備品等については関係機関と協議して、教育の充実に努められたい。

3、三加和小学校及び三加和中学校

今後とも小中併設校舎のメリットを生かした学校運営に努められたい。

●町立病院

今後とも、住民ニーズに対応した適正な医療を提供するとともに、健全な病院経営に努められたい。

●特別養護老人ホームきくすい荘

入所費用については、町の口座へ直接入金される口座振替を活用して公金紛失の予防に努められたい。

●財政援助団体

1、株式会社 菊水ロマン館

- ①物産販売及び実演販売の売上増加に務められたい。
- ②不採算の温泉部門については、今後売上増加の見込みがなければ、廃止又は三加和温泉交流センターへの移送についての検討が必要と思われる。

2、株式会社 丸美屋

三加和温泉ふるさと交流センター及び緑彩館については、指定管理協定に従った適正な管理がされている。また、駐車場の清掃草刈り及び公衆トイレの維持管理費としての指定管理料も適正に使用されている。今後とも、施設の適正な管理及び指定管理料の適正な使用に努められたい。

3、社会福祉法人 和水町社会福祉協議会

今後も事業活動収入の増加を図り、健全な財政運営に努められたい。